

令和6年度第2回地域密着型サービス運営委員会 会議録

項目	内容	
開催日時	令和7年3月26日(水) 午後7時30分から午後7時55分まで	
開催場所	二宮町役場 第1会議室	
出席者氏名	委員	8名 定本貴明会長、上杉栄子副会長、齋藤昌久、吉澤学、佐々尚美、菅澤富枝、松井陽代、望月真里子
	事務局	7名 健康福祉部長 高齢介護課長、介護保険班長、介護保険班員1人、高齢福祉班長、高齢福祉班員1人 地域包括支援センター管理者
欠席者氏名	なし	
傍聴	なし	
議題	1. 議題 (1) 地域密着型サービスについて (2) その他	

発言者	議題・発言内容及び決定事項
事務局	<p>1. 議題</p> <p><u>(1) 地域密着型サービスについて</u> 資料 I 事務局より説明</p>
会長	<p>ありがとうございます。この資料 I に関して質問等ありますか。</p>
委員	<p>素朴な疑問ですが、二宮のグループホームで、大磯町の人が利用している場合に空いた時に声は自動的にかかるのでしょうか。</p>
事務局	<p>特にすぐにこちらに声がかかる訳ではなくて、大磯町の方が終了したことは分からないような状況になってしまうので、定期的に確認するようにはしております。</p>
委員	<p>空いたら二宮町に来たいという人もいると思いますが。</p>
事務局	<p>そうですね。ただ他市町村の方が、二宮町の事業所を利用する時にはその都度、1度相談していただいて、二宮町から同意を出す必要がありますので、新しい方が利用される際には町に他市町村の市役所、町役場から相談が入るといったような形になっております。</p>
委員	<p>そういうことではなくて1度、二宮町以外に入った人は、二宮町が空いても戻って来られないということでしょうか。</p>
委員	<p>中井町の施設に同意を取って二宮町から行っている人が、二宮町の施設が空いたので、戻ってきたいということに対してはどうでしょうか。</p>
委員	<p>二宮町のグループホームが空いた時にこちらからこっちに来なさいとかって声はかけないのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。特別に町から声はかけてはいないですね。同意の時の条件があれば別なんですけれども、そういう条件がなければ基本的には他市町村のその施設をずっと使えるということにはなりませんので。</p>

委員	使えるのは使えるのでしょうけど、その時に二宮町に空きがなかったわけですね。
事務局	空きがないということもありえますが、空きがあったとしてもちよっと他所がいていう可能性も場合によってはあります。
委員	なるほど。空き待ちで、声をかけといた場合は声をかけてくれるのですか。
事務局	施設から施設に直接声をかけてもらうとか。もし、希望がある場合には当然施設経由でっていうことも考えられます。
委員	わかりました。
会長	よろしいでしょうか。二宮町の方が他施設を利用するには、まずは合意を得るということで、よろしいでしょうか。この資料Ⅰに關しましては。はい。では続きまして、資料Ⅱについてのご説明をよろしく願いいたします。
事務局	資料Ⅱ事務局より説明
会長	ありがとうございます。この資料Ⅱに関して質問等ありますか。
委員	全国的に既存の福祉施設でも人手が足りない、いろんな社会福祉法人で新しい事業を展開しても、人が集まらないので、開所ができないとかクローズするとかの状況で、町としての見通しはどうでしょうか。
事務局	施設整備にあたり用地の問題もありますが、一応募集するには必要性があって募集はかけるので、以前も整備にあたり問い合わせとかも全然ないわけではなく、問い合わせのあったところから応募していただけたらいいと思っています。
委員	小児病院跡地の利用はできないのでしょうか。

事務局	<p>今年度、サウンディング調査という市場調査を行い、実際に小児病院跡地等を何か活用できないかっていうことで事業者の募集というか、提案をしてもらいました。その結果、小児病院跡地については、崖地の規制があり、レッドゾーンになっている。そのため、そこに建物、福祉施設を建てるには、擁壁工事を行い、多額の投資をしないと建てれなくて、なかなか福祉事業としては、そこまでの収益が上がらないっていうことで難しいとの状況でした。</p>
委員	<p>難しいということですね。わかりました。</p>
事務局	<p>以前、病院があったころはレッドゾーンとかの規制がなかったんですが、何年か前にレッドゾーンの規制ができ、そんな難しさがあって、小児病院跡地が活用できたらっていうこともあったんですが、難しいというのが、今の実情です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>空き家が今問題になっているが、空き家を活用することはできないのでしょうか。</p>
委員	<p>それに関連して、県営団地や会社の寮とかのアパートメントなどの空き家を活用してみてもはどうでしょうか。新たに土地を取得して、建物を建てて、人を集めてってというのは、やっぱり事業者にとってハードルが高いので、検討してみてもどうでしょうか。</p>
事務局	<p>アパートがそっくり空いて、グループホームにしようとするとか何かやりやすそうですけど、なかなかそういうのは難しい、一軒家を活用して、デイサービスを行っている事業所はあります。また、広い敷地が1件空いたら、そのあと分譲で3件・4件分譲してますから、そこにグループホームを一つというのも、決して無理ではないと思います。</p>
会長	<p>是非、町としてもPRをしていただき、需要はいっぱいあると思うんですけどね、利用は要支援2からですからね。はい。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。はい。この議題1に関してはこれで終わらせていただきたいと思います。議題2のその他</p>

委員	<p>ですけれども、この地域密着サービス運営委員会に関しての、何か全体的なご質問とかはありますか。</p> <p>はい。ケアマネジャーとしての立場だと、この資料1にある認知症対応型通所介護というのは、今、二宮町にはないんですよね。そのため、利用する場合には他の市町村にお願いすることにはなるんですけど。近隣にある認知症対応型通所介護は、結構使わせていただくこともあります。別の市町村にある認知症対応型通所介護とか、何か二宮町の方で、もしそういった施設を使えるというか、利用のお願いをできるような施設についての情報をご提供いただくことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>他所の市町村になるとその事業所じゃなくて、相手の市役所や町役場の同意が、どうしても必要になるので、そこで駄目って言われる可能性も場合によってあるので、その前段階で、ここは良いですよという資料を出すのはなかなか難しいです。</p>
委員	<p>他の市町村にある施設とかで、利用実績があるような施設の情報があるといいと思います。</p>
事務局	<p>実績はあるんですけども、1人目が利用できたから、次の方の利用できる訳ではありません。</p>
委員	<p>そういった施設があれば、お願いすれば教えてもらえるのか。過去に利用の実績があり、他の町ならこことか、他の市ならこことか教えてもらえるのでしょうか。</p>
事務局	<p>運営委員会の資料として、これを公開してる部分でもありますので、そういうものの情報は、お伝えできると思います。</p>
委員	<p>困ったときには、お問い合わせさせていただきます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これをもちまして令和6年度第2回地域密着型サービス運営委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>

	【閉会】
--	------